





労働災害の防止対策(転倒、腰痛、はさまれ等)及び法令改正(化学物質の取り扱い、労働者以外の者への措置義務)に係る【オンライン(zoom)説明会】を開催します。

職場における労働災害については3年連続で増加しており、高齢化に伴う転倒、腰痛災害の割合が高くなっています。転倒については、骨折、脳挫傷など重篤災害が発生していることに加えて、本年1月には死亡災害も発生しています。

また、時代の変化に伴う法令改正があり、職場における化学物質の取り扱いや、労働者以外の者に対する配慮義務などが、大きく様変わりしています。

そういった背景から、標記のオンライン(zoom)説明会を開催(滋賀労働局健康安全課と共催)しますので、ご多忙とは存じますが、ご出席(オンラインで参加)いただきますようお願いいたします。

QRコード	日時	場所	締め切り
	① 11月 <u>7日(火)</u> 午後2時～4時15分まで	オンライン【zoom】 の開催です。 ※集合形式の説明会では ありません。	申し込み 〆切 10月31日(火) (先着各500名)
	② 11月 <u>15日(水)</u> 午後2時～4時15分まで		
説明内容 (1) 労働災害の防止対策(転倒、腰痛、はさまれ等) 50分程 (2) 法令改正 その1 (労働者以外の者への措置) 20分程 (3) 法令改正 その2 (化学物質の取り扱い) 60分程			
※ 入退は自由です。(2)(3)は事業所に関わりがあれば、聴講ください。			

※①・②のいずれか、ご都合のよい日をお選びください。

～ オンライン説明会への参加にあたって ～

①QRコードから申込サイトにアクセスし、登録(入力)を行ってください。以下のURLからもアクセスが可能です。 「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

②開催時間の30分前から入室が可能となります。入室の際は、申込の際に登録されたメールアドレスに連絡される、「参加ID」と「パスワード」を入力してください。

③説明会に使用する資料は、11月1日(水)以降に、滋賀労働局ホームページの「ニュース・トピックス」-「労働基準監督署からのお知らせ」-「大津労働基準監督署からのお知らせ」に掲載します。説明資料は画面に映しますが、必要に応じて印刷してください。説明会の参加にあたっては「滋賀労働局オンラインセミナー利用規約」への同意が必要となり申込をもって規約への同意とさせていただきます(規約は労働局ホームページからご確認いただけます)。



大津労働基準監督署 安全衛生課
大津市打出浜 14-15 総合庁舎 3階
電話：077-522-6678